

令和4年度 第1回 原村国保運営協議会 会議録

令和4年8月2日(火) 午後7:00
原村役場 201会議室(2階)

出席委員 (被保険者代表) 折井、清水
(保険医保険薬剤師代表) 丸山、正木
(公益代表) 宮坂、平出
職員 (保健福祉課長) 伊藤 (住民財務課長) 小池
(医療給付係長) 小池 (国保担当) 松澤

1 開会

保健福祉課長：国民健康保険運営協議会を開催します。

2 委嘱状の交付

保健福祉課長：原村国民健康保険条例施行規則にのっとり、委嘱状の交付をさせていただきます。

村長：(被保険者代表委員→保険医保険薬剤師代表委員→公益代表委員の順で委嘱状交付)

3 村長あいさつ

村長：原村国保、令和2年度の年間一人当たりの医療費が275,000円、県内77市町村の中でも70位。諏訪地域の中でも一番安い医療費となっています。

事務取扱や条例の一部改正などもあり、令和3年度からの引き続き国民健康保険税率の県内水準統一に向けて審議をお願いします。

新しい委員長・委員の皆さんよろしくお願いします。

(村長退席)

4 自己紹介

(事務局→各委員の順で自己紹介)

5 会長・副会長の選任及びあいさつ

保健福祉課長：選任方法に提案はありますか。

各委員：なし。

保健福祉課長：事務局より選任案がございます。

会長を宮坂さん、副会長を平出さんをお願いします。

ご異議ありませんでしょうか

各委員：なし。

保健福祉課長：では、会長及び副会長のごあいさつをお願いします。

会長：会が円滑に運営できるように努めていきます。

副会長：補佐として、会をスムーズに進められるよう努めていきます。

6 協議事項

(1) 会議録署名人の指名

会長：会議録署名人は、折井委員と丸山委員にお願いします。

(2) 運営協議会の職務について

医療給付係長：(運営協議会の職務について説明)

会長：質疑ありますか。

各委員：なし。

(3) 国民健康保険条例及び規則の一部改正について (報告)

・国民健康保険傷病手当金の支給期間延長

医療給付係長：(国民健康保険条例及び規則の一部改正について説明)

期間を6月30日までだったところ、9月30日まで延長となります。

会長：今の説明について質問はありますか。

各委員：なし。

(4) 令和3年度国民健康保険事業特別会計事業報告及び決算について

医療給付係長：(令和3年度国民健康保険事業特別会計事業報告及び決算について説明)

資料は過去3年分の数値を使用しています。一人当たりの医療費の推移については、令和3年度303,900円、県内77市町村の内、73位となっています。(説明一部抜粋)

会長：今の説明について質問はありますか。

C委員：表の“退職者”とはどのような被保険者ですか。

医療給付係長：65歳未満の国保被保険者のうち、長年会社などに勤めて退職し、年金受給権者になった方とその被扶養者の方が受けられる制度です。制度自体は既に終了しているため、新規対象者はいないですが、他市町村で該当している人もいるため、項目としては残っているが、原村では該当者なしです。

A委員：一人当たりの医療費は原村国保の数値でよいか。原村の医療費は安いということですか。

医療給付係長：原村国保の数値です。ほかの市町村に比べて医療機関にかかっていないということですか。

D委員：一人当たりの医療費について、村長の言っていた数値と資料の数値の違いはなぜですか。

医療給付係長：確認します。

(5) 今後の予定について

医療給付係長：運営協議会はこのような会を年に2、3回開催を予定しております。協議内容としては、長野県における国保税の統一化を令和9年までを目指して進めていきます。その中で資産割をなくすため、第一段階として今年度より資産割の割合を落としています。そのため、一人当たり5,000円程税額が下がっています。

会長：今の説明について質問はありますか。

D委員：統一するというのは確定ですか。方向性としては0を目指すということでしょうか。運協では何を検討していきますか。

医療給付係長：県の方向性として、資産割をなくすとなっています。運協としては、資産割をなくすにあたって、他はどこを上げる必要があるのかを検討していく必要があります。他市町村でも、3方式、4方式とっている市町村があります。3方式をとっているのは、都市部が多いです。

(6) その他

会長：何かありますか。

医療給付係長：8月1日から保険証が変わります。被保険者にはカラーのパンフレットを配布して周知しています。

会長：質問はありますか。

C委員：マイナンバーカードと紐づけたら保険証はこなくなるのですか。

医療給付係長：現状として、マイナンバーカードを読み取る機械が医療機関によって設置してある所と、そうでないところがあります。なので、保険証は交付します。

D委員：紐づけ手続きや案内はどうしているか。

住民財務課長：住民係で登録手続きなど案内手伝いしています。

会長：どれくらいの交付率ですか。

住民財務課長：40%。保険証の紐づけしているパーセントはわかりません。

副会長：それでは以上をもって終了とします。お疲れ様でした。

(閉会 午後7時50分)